厚生労働大臣が定める掲示事項

1. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。
また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束の最小化についての基準を満たしております。

2. 看護に関すること

(1) 東 4 病棟、東 5 病棟、東 6 病棟、東 7 病棟において療養病棟入院料 1 を算定しております。
なお、各病棟の時間帯ごとの看護職員配置については下記のとおりです。

東 4 病棟(療養病棟入院基本料 1) 平均入院患者数 48 名
1 日に 8 名以上の看護職員(看護師及び准看護師)と 1 日 8 名以上の看護補助者が勤務しています。

9 時から 17 時	看護職員	1 名当たりの受け持ち数は 12 名以内です
	看護補助者	1 名当たりの受け持ち数は 8 名以内です
17 時から 9 時	看護職員	1 名当たりの受け持ち数は 24 名以内です
	看護補助者	1 名当たりの受け持ち数は 48 名以内です

東 5 病棟(療養病棟入院基本料 1) 平均入院患者数 48 名
1 日に 8 名以上の看護職員(看護師及び准看護師)と 1 日 8 名以上の看護補助者が勤務しています。

9 時から 17 時	看護職員	1 名当たりの受け持ち数は 12 名以内です
	看護補助者	1 名当たりの受け持ち数は 8 名以内です
17 時から 9 時	看護職員	1 名当たりの受け持ち数は 24 名以内です
	看護補助者	1 名当たりの受け持ち数は 48 名以内です

東 6 病棟(療養病棟入院基本料 1) 平均入院患者数 48 名
1 日に 8 名以上の看護職員(看護師及び准看護師)と 1 日 8 名以上の看護補助者が勤務しています。

9 時から 17 時	看護職員	1 名当たりの受け持ち数は 12 名以内です
	看護補助者	1 名当たりの受け持ち数は 8 名以内です
17 時から 9 時	看護職員	1 名当たりの受け持ち数は 24 名以内です
	看護補助者	1 名当たりの受け持ち数は 48 名以内です

東 7 病棟(療養病棟入院基本料 1)　平均入院患者数 47 名

1 日に 8 名以上の看護職員(看護師及び准看護師)と 1 日 8 名以上の看護補助者が勤務しています。

9 時から 17 時	看護職員	1 名当たりの受け持ち数は 12 名以内です
	看護補助者	1 名当たりの受け持ち数は 8 名以内です
17 時から 9 時	看護職員	1 名当たりの受け持ち数は 24 名以内です
	看護補助者	1 名当たりの受け持ち数は 47 名以内です

(2) 当院は、患者様のご負担による付添看護は行っておりません。

3. 厚生局長への届出事項

(1) 入院時食事療養費(Ⅰ)

当院は入院時食事療養費(Ⅰ)及び入院時生活療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しております。

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="4">食費 負担額</th><th colspan="2">居住費</th></tr>
<tr><th colspan="4">食費　1食あたり</th><th colspan="2">居住費 1日あたり</th></tr>
<tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">医療区分1</th><th colspan="2">医療区分2・3</th><th colspan="2">※指定難病患者</th><th></th><th>※指定難病患者</th></tr>
<tr><td rowspan="5">65歳以上</td><td>現役並(Ⅲ～Ⅰ)</td><td colspan="3" rowspan="2">550円</td><td colspan="2" rowspan="2">330円</td><td rowspan="4">430円</td><td rowspan="4">なし</td></tr>
<tr><td>一般(Ⅱ・Ⅰ)</td></tr>
<tr><td>低所得Ⅱ</td><td rowspan="2">270円</td><td colspan="2">270円</td><td colspan="2">270円</td></tr>
<tr><td>【長期】</td><td>220円</td><td>【長期】</td><td>220円</td></tr>
<tr><td>低所得Ⅰ</td><td colspan="2">160円</td><td colspan="2">130円</td><td colspan="2">130円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">65歳未満</td><td colspan="2"></td><td colspan="4">食費　1食あたり</td><td colspan="2">居住費 1日あたり</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">医療区分1</td><td colspan="2">医療区分2・3</td><td colspan="2">※指定難病患者</td><td colspan="2" rowspan="4">なし</td></tr>
<tr><td>ア～エ(現役並)(一般)</td><td colspan="3">550円</td><td colspan="2">330円</td></tr>
<tr><td>オ(低所得Ⅱ)</td><td colspan="3">270円</td><td colspan="2">270円</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">【長期】220円</td><td>【長期】</td><td>220円</td></tr>
</table>

※指定特定医療を受ける指定難病患者

(2) 基本診療料に関わる届出事項

- 療養病棟入院料 1
- 患者サポート体制充実加算
- データ提出加算 1
- 療養病棟夜間看護加算
- 入院ベースアップ評価料 42
- 入減免
- 診療録管理体制加算 2
- 感染対策向上加算 3
- 外来・在宅ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ評価料(Ⅰ)

厚生労働大臣が定める掲示事項

⑶ **療養病棟夜間看護加算に関するお知らせ**

上記のとおり 4 階・5 階・6 階・7 階療養病棟（209 床）では、関東信越厚生局へ「療養病棟夜間看護加算」の届出を行っており、夜間において患者様に対して手厚い看護・介護を提供できるよう、以下の通り看護要員を配置しております。

夜間の看護配置: 看護職員 2 名、看護補助者 1 名（常時配置）

【看護要員の負担軽減に関する取り組み】

当院では、看護職員および看護補助者の業務負担軽減および処遇改善のため、以下の取り組みを実施しています。

① **業務の明確化と分担**

看護師と看護補助者の業務分担（ベッドメイク等のタスクシフト）を徹底しています。

② **多様な勤務形態の導入**

夜勤専従職員の配置、短時間正職員制度、およびシフト希望の柔軟な反映を行っています。

③ **看護職員と他職種との業務分担**

薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床検査技師・事務職員との業務分担を見直し看護職員の負担軽減に取り組んでおります。

④ **定期的な評価と見直し**

年に 1 回以上、病棟勤務（夜勤を含む）の看護要員を対象に負担軽減策に関する評価を行い、その結果に基づき取り組み内容を改善しています。

⑷ **継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関**

当院は、医療従事者の処遇改善および適切な賃上げを継続的に実施するための体制を整え、届出を行っている医療機関です。

質の高い医療サービスを安定的に提供できるよう、引き続き職員の処遇改善ならびに医療環境の向上に努めてまいります。

⑸ **特掲診療料に関する届出事項**

- 薬剤管理指導料
- CT 撮影
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）

4. 医療費の内容について詳細な明細書を交付する体制があります

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には薬剤や検査の名称などが記載されますので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

公費負担医療制度をご利用されており、自己負担金がない患者様におかれましても、明細書は同様に無料で発行しております。

5. 医療機関指定

(1) 保険医療機関

(2) 生活保護法指定医療機関

6. その他

(1) 保険外負担に関すること(表示金額は税込です)

- 診察券再発行料 220 円／枚
- 死後処置料 30,000 円
- 診療録の開示に係わる費用
 診療録複写 55 円／枚、フィルム複写 550 円／枚、
 診療録閲覧 5,500 円／回、入院経過要約発行 11,000 円／通
- テレビカード代 1,000 円／枚
- 理美容
 (美容室) カット 2,000 円／回、丸刈 1,800 円／回
 (ベッドサイド) カット 2,200 円／回、丸刈 2,000 円／回
 かお剃り 1,000 円／回、ひげ剃り 600 円／回
- 洗濯代
 330 円／回 (洗濯 220 円／回、乾燥機 110 円／1 回 30 分)
 ※同意書は洗濯と乾燥機の料金を合算して表記しています
- 日用品類(入院セット)については別掲をご覧ください
- 文書の発行に関わる費用、証明書料についてはお問いわせください(550～11,000 円)/通
- 予防接種料についてはお問い合わせください
 (3,300～25,300 円)/回

厚生労働大臣が定める掲示事項

(2) 室料差額料金に関すること

当院では以下の病室に入院された場合、特別な療養環境の提供として室料差額をいただいております。(各病棟に号室ごとの料金表が掲示してあります)

タイプ	付帯設備	ベッド数	1 日当料金 (税込)
特別室 A	バス・トイレ・洗面・ミニキッチン・冷蔵庫・応接セット・テレビ	4 床	22,000 円
特別室 B	シャワー・トイレ・洗面・ミニキッチン・冷蔵庫・テレビ・応接セット	2 床	16,500 円
海側 1 床室	シャワー・トイレ・洗面・冷蔵庫・テーブル・椅子	37 床	7,700 円
山側 1 床室 A	シャワー・トイレ・洗面・冷蔵庫・テーブル・椅子	4 床	6,600 円
山側 1 床室 B	トイレ・洗面・冷蔵庫・テーブル・椅子	36 床	5,500 円
海側 2 床室 A	シャワー・トイレ・冷蔵庫・椅子	4 床	4,400 円
海側 2 床室 B	冷蔵庫・椅子	20 床	3,850 円
山側 2 床室	冷蔵庫・椅子	12 床	3,300 円